

第3次人権とくらしに関する総合計画

2019年度～2023年度

～人を大切にし、差別のないまちをつくるために～



千 曲 市

安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち 人を大切にし、差別のないまちをつくるために



千曲市では、平成15年の合併による新市発足と同時に「千曲市差別撤廃人権擁護条例」を制定し、「あらゆる差別のない明るい千曲市の実現」をめざすため、「人権とくらしに関する総合計画」を策定し、人権教育・啓発活動等の施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

事業の進展により一定の成果が見られるものの、部落差別問題をはじめとして、子どもや女性、高齢者、外国人、障がいのある人などの人権問題が依然として存在し、情報化の進展によるインターネット等を悪用した人権問題の潜在化が課題となっています。また、平成28年には、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の施行など、人権問題に関する社会情勢にも変化が見られます。

このたび、第2次計画の期間が終了するため、平成29年度に実施した「人権に係る市民意識調査」結果を踏まえ、社会情勢、市民の意識や実態にあわせた課題や施策を検討、整理し、第3次となる本計画を策定いたしました。

今後は、この「第3次人権とくらしに関する総合計画」に基づき、各分野にわたる施策を推進し、第2次千曲市総合計画の基本目標である「安心して子育てができ、のびやかに育ち学べるまち」－「人を大切にし、差別のないまちをつくる」ために市民の皆さんと協働して取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力をいただきました千曲市差別撤廃人権擁護審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

平成 31 (2019)年 3月

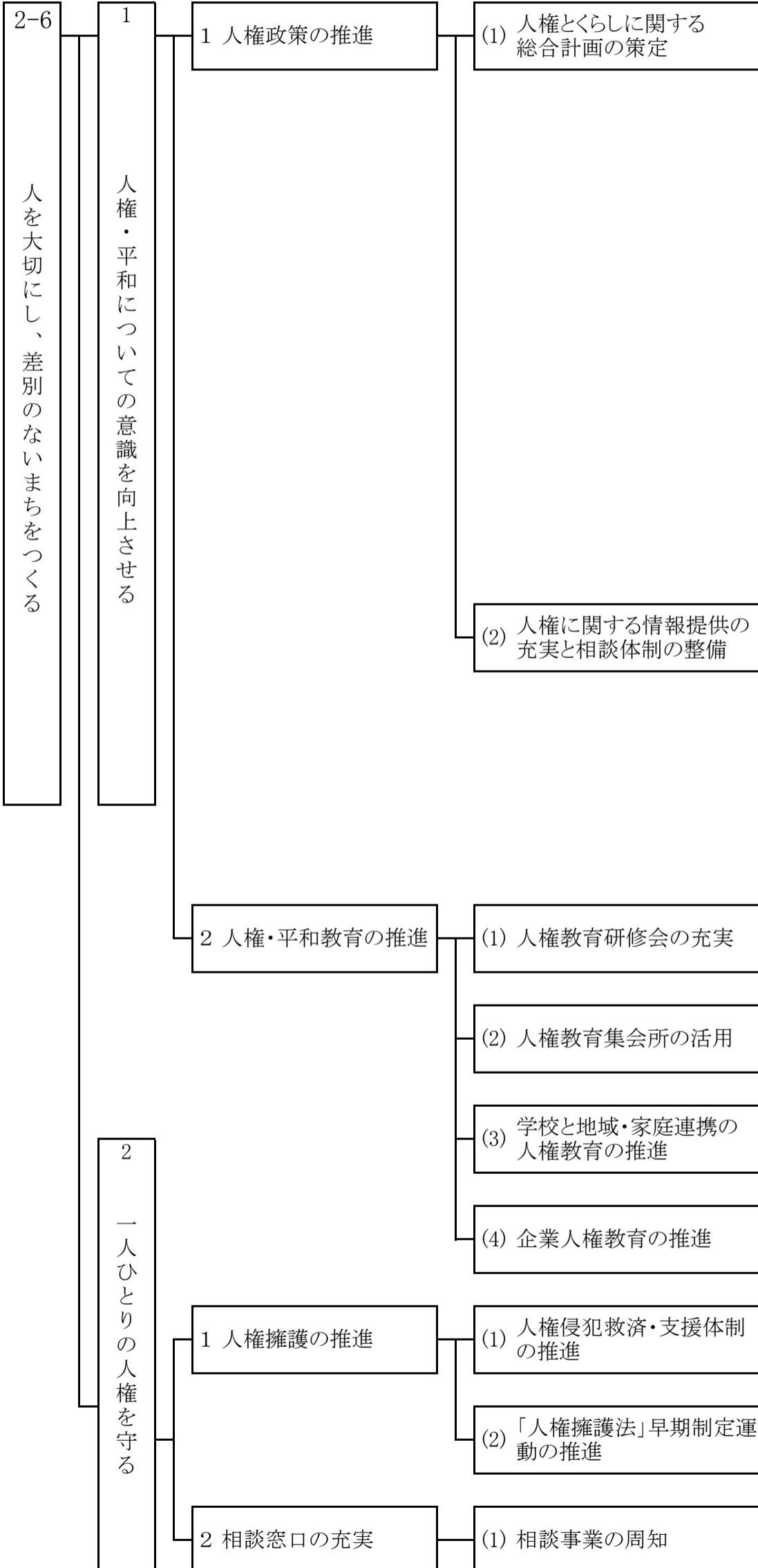
千曲市長 岡田 昭雄

第3次 人権とくらしに関する総合計画 体系図

第2次 千曲市総合計画 (人権)

人権とくらしに関する総合計画

基本目標 基本施策 施策 項目



第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

- 1 総合計画策定の背景
- 2 計画の意義
- 3 計画の進行管理

第2章 分野別人権問題

- 1 同和問題
- 2 障がいのある人の人権に関する問題
- 3 子どもの人権に関する問題
- 4 女性の人権に関する問題
- 5 高齢者の人権に関する問題
- 6 外国人の人権に関する問題
- 7 さまざまな人権問題

第3章 人権教育・啓発の推進

- 1 人権教育・啓発の現状と課題
- 2 行政に携わる職員の人権感覚の醸成
- 3 学校等における人権教育と啓発
- 4 地域社会・家庭における人権教育と啓発
- 5 企業における人権教育と啓発

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

第5章 人権擁護の推進

第6章 相談体制の充実

第3次人権とくらしに関する総合計画 目次

第1章 人権とくらしに関する総合計画の概要

1 計画策定の背景	1
2 計画の意義	1
3 計画の進行管理	2

第2章 分野別人権問題

1 同和問題	3
2 障がいのある人の人権に関する問題	5
3 子どもの人権に関する問題	6
4 女性の人権に関する問題	8
5 高齢者の人権に関する問題	10
6 外国人の人権に関する問題	11
7 さまざまな人権問題	12

第3章 人権教育・啓発の推進

1 人権教育・啓発の現状と課題	16
2 行政に携わる職員の人権感覚の醸成	17
3 学校等における人権教育と啓発	17
4 地域社会・家庭における人権教育と啓発	18
5 企業における人権教育と啓発	19

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

第5章 人権擁護の推進

第6章 相談体制の充実

《巻末資料》

・千曲市差別撤廃人権擁護条例（2003年）	25
・日本国憲法（抜粋）	26
・世界人権宣言（1948年）	29
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000年）	36
・部落差別の解消の推進に関する法律（2016年）	38
・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（2016年）	
・千曲市差別撤廃人権擁護審議会委員名簿	42

☆表紙の写真：「かがやき 第16集」

－平成30年度 差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集－のうち
ポスターの部の優秀作品 戸倉上山田中学校 3年 米澤 璃里華さん

※本文内、図表・グラフについては、全て「平成29年度千曲市人権に係る市民意識調査報告書」からの抜粋